処分した廃棄物の種類と数量（令和6年度）

更新日　令和7年4月15日

単位:トン

処分した年月	種類	数量
令和　６　年　　４月	可燃ごみ	7,381
令和　６　年　　５月	可燃ごみ	8,223
令和　６　年　　６月	可燃ごみ	1,801
令和　６　年　　７月	可燃ごみ	8,617
令和　６　年　　８月	可燃ごみ	9,149
令和　６　年　　９月	可燃ごみ	15,404
令和　６　年　　１０月	可燃ごみ	13,318
令和　６　年　　１１月	可燃ごみ	10,801
令和　６　年　　１２月	可燃ごみ	9,152
令和　７　年　　１月	可燃ごみ	9,199
令和　７　年　　２月	可燃ごみ	10,572
令和　７　年　　３月	可燃ごみ	12,045

*** 葛岡工場の維持管理データ ***

2025年4月15日
令和6年度

維持管理項目	炉番号	測定項目（単位）	基準値*1	令和6年									令和7年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度（連続記録計の各月平均値）	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度（℃）	800以上	休炉	休炉	890	895	893	890	890	897	904	921	929	908
		集じん器入口の燃焼ガス温度（℃）	200以下	休炉	休炉	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
		排ガス中の一酸化炭素濃度（ppm）	100以下	休炉	休炉	2	1	1	1	1	1	1	2	3	3
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度（℃）	800以上	914	910	907	休炉	871	883	891	907	916	894	912	905
		集じん器入口の燃焼ガス温度（℃）	200以下	170	170	170	休炉	170	170	170	170	170	170	170	170
		排ガス中の一酸化炭素濃度（ppm）	100以下	1	1	1	休炉	1	1	1	1	1	1	1	2
冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項*2	1号炉	冷却設備	－	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
		排ガス処理設備	－	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
	2号炉	冷却設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
		排ガス処理設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施

*1 基準値は，廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)に基づく。
*2 ばいじんの除去は，冷却設備においてはスートブロワ，排ガス処理設備においてはパルスジェットによる払落しを行っている。

*** 葛岡工場の維持管理データ ***

令和6年度

維持管理項目	炉番号	測定項目（単位）	基準値[注1]	令和6年									令和7年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度	1号炉	測定年月日		－	－	－	R6.7.8	R6.8.6	R6.9.3	R6.10.8	R6.11.5	－	R7.1.10	R7.2.4	R7.3.3
		測定結果の得られた年月日		－	－	－	R6.8.16	R6.9.13	R6.10.15	R6.11.13	R6.12.17	－	R7.2.20	R7.3.17	R7.3.31
		ばいじん濃度（g/m^3N）	0.08以下	－	－	－	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	－	0.001	0.001	0.001
		硫黄酸化物排出量（m^3N/h）	測定ごとに算出	－	－	－	1.2	0.60	0.84	0.44	0.65	－	1.0	0.80	1.10
		硫黄酸化物基準値（m^3N/h）		－	－	－	（172）	（176）	（170）	（170）	（169）	－	（174）	（178）	（173）
		窒素酸化物濃度（cm^3/m^3N）	250以下	－	－	－	94	93	88	92	95	－	100	100	99
		塩化水素濃度（mg/m^3N）	700以下	－	－	－	15	9	10	3	9	－	45	16	37
		ダイオキシン類濃度（$ng\text{-}TEQ/m^3N$）	1以下	－	－	－	0.0010	0.00037	0.00056	0.00026	0.00035	－	0.00076	0.00029	0.00034
		測定位置		バグフィルター出口											
	2号炉	測定年月日		R6.4.16	R6.5.7	－	－	－	R6.9.10	R6.10.7	R6.11.7	R6.12.3	－	－	R7.3.4
		測定結果の得られた年月日		R6.5.20	R6.6.13	－	－	－	R6.10.15	R6.11.13	R6.12.17	R7.1.20	－	－	R7.3.31
		ばいじん濃度（g/m^3N）	0.08以下	0.001	0.001	－	－	－	0.001	0.001	0.001	0.001	－	－	0.001
		硫黄酸化物排出量（m^3N/h）	測定ごとに算出	1.40	1.10	－	－	－	0.77	1.00	1.0	0.6	－	－	0.7
		硫黄酸化物基準値（m^3N/h）		（177）	（172）	－	－	－	（173）	（177）	（174）	（174）	－	－	174
		窒素酸化物濃度（cm^3/m^3N）	250以下	100	110	－	－	－	84	87	100	100	－	－	99
		塩化水素濃度（mg/m^3N）	700以下	30	28	－	－	－	12	10	16	22	－	－	23
		ダイオキシン類濃度（$ng\text{-}TEQ/m^3N$）	1以下	0.000026	0.00000073	－	－	－	0.00021	0.000001	0.00032	0.00000092	－	－	0.00047
		測定位置		バグフィルター出口											

注1　ばい煙の基準値は大気汚染防止法，ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類対策特別措置法に基づく。
注2　表中の数値において，「<」の記号は，測定結果が定量下限値未満であったことを示す。